

平成 23 年 2 月 14 日  
尼崎市総合計画審議会  
あり方専門部会資料

# 尼崎市総合計画

まちづくり構想（案）

尼 崎 市

# 《 目 次 》

I. はじめに .....	1
1. 総合計画策定の考え方 .....	1
(1) これまでの総合計画と尼崎市を取り巻く状況.....	1
(2) これからのまちづくり.....	1
(3) 総合計画の策定.....	2
2. 総合計画の構成と期間 .....	4
II. まちづくり構想.....	9
1. 策定の趣旨 .....	9
(1) 「ありたいまち」を示す.....	9
(2) まちづくりの進め方を示す.....	9
2. 構想の期間 .....	9
3. ありたいまち .....	9
(1) 人が育ち、互いに支えあうまち.....	10
(2) 健康、安全・安心を実感できるまち.....	11
(3) 地域の資源をいかし、活力が生まれるまち.....	12
(4) 次の世代によりよい明日をつないでいくまち.....	13
4. まちづくりの進め方 .....	14
(1) 市民主体の地域づくり.....	14
(2) とともにすすめるまちづくり.....	15
(3) 発展のためのしくみづくり.....	13
【資料集】時代認識と尼崎市の現状（「ありたいまち」に向けて）.....	今回は割愛

# 1. はじめに

## 1. 総合計画策定の考え方

### (1) これまでの総合計画と尼崎市を取り巻く状況

尼崎市では、総合的・計画的に行政を運営し、まちづくりに取り組んでいくため、その時々<sup>1</sup>の社会情勢を踏まえながら、これまで4次にわたって「基本構想」を策定してきました。第4次の基本構想は、21世紀の四半世紀(平成37年(2025年))を展望し、平成3年(1992年)11月に策定されたものです。

しかしながら、その後の尼崎市を取り巻く社会情勢は急速に変化し、1995年(平成7年)の阪神・淡路大震災からの復旧・復興、当時重視された都市課題への対応と国の景気対策を背景とした都市基盤の整備、その後の長期にわたる国内の景気低迷などの影響を受けた財政状況の悪化など、策定当時には想定もされなかった状況になっています。

近年、国全体では、人口の減少が現実のものとなり、今後も高齢化・少子化の一層の進行により、人口の年齢構成や世帯タイプの構成が変化していくなかで、尼崎市においても、家族や地域コミュニティの状況が変化していくことが見込まれます。また、経済については、かつてのような発展は見込みにくい状況にあるなか、税収の増加は期待しにくい状況ですが、高齢化に伴う医療や介護といった社会保障関係の費用は増大していくものと見込まれます。

また、経済活動のグローバル化が進み、情勢の変化が激しいなかで、これまでの経験を元に将来を予測することは非常に難しい状況にあります。

一方、成熟社会を迎え、市民生活においては、生活様式や就労形態、価値観の多様化が進み、それに伴って、現在の公共サービスのみならず、人々が生活を送るうえでのニーズも多様化してきています。また、情報社会の進展により、人と人とのつながり方もさまざまな形をとるようになってきています。

### (2) これからのまちづくり

21世紀に入り10年余りが経過しましたが、この間、時代が大きく変わっていくなかで、高成長を背景とした大量生産・大量消費などといった拡大型、いわゆる20世紀型の経済社会システムからの転換が十分に図られず、国全体が模索を続けてきた期間であったと思われます。しかし、一方では、「新しい公共」という言葉に見られるように、こころの豊かさを感じられる新たな価値や、まちをつくっていく新たな力の萌芽も膨らみつつあったものと思われます。

そういう意味では、これからの10年余りを展望すれば、その萌芽を开花させていかなければならない非常に重要な転換期にあって、これからのまちづくりについて、あらためて考えていかなければならない時期を迎えています。

時代の変化が激しく、先が読みにくい中では、前提となる諸条件を長期的に仮定し、対応策を積み上げ、それに基づいてまちづくりを進めていくことが難しい状況にあります。

こうした状況のなか、まちの活性化を図り、尼崎の魅力を高めていくためには、尼崎市の現状を踏まえながらも、まずは「将来、どんなまちでありたいのか」を市民、事業者、行政で共有することが大事であると考えます。

その上で、ありたいまちの実現に向けて、具体的な課題や資源を把握し、さらに状況の変化を踏まえながら、それぞれができることに取り組んでいくことが大事であり、これによって激しい時代の変化にも対応しやすくなっていくものと考えられます。

加えて、「どんなまちでありたいか」を共有することで、今後起こってくるさまざまな事態への対応に追われるだけでなく、ありたいまちに向けて時間をかけて取り組む必要のある課題に、一貫した対応を取っていくことも可能となってきます。

また、成熟した社会においては、尼崎市がこれまで培ってきた歴史・文化、産業、環境、人材などの、「いまあるもの」や「まだ潜在しているもの」に磨きをかけ、活かしていくことが、より大切になります。

あわせて、市民ニーズが多様化するなかでは、さまざまな立場・世代の異なる人がともに暮らし、それぞれが能力を発揮しながら、ともにまちの将来を築いていくことが不可欠です。

そのためには、人と人とのつながりを重視し、知恵と情報をうまく使っていくことが必要になってきます。さらに、それらを活用することによって、こころの豊かさを感じられる新たな価値や、まちをつくっていく新たな力を生み出していくことが必要です。

### (3) 総合計画の策定

人と人とのつながりを重視し、知恵と情報をうまく使いながら、市民、事業者、行政が互いに協力して、ともにまちの将来を築いていくためには、その過程でみんなが共有でき、一定期間変わることはないよりどころとなるまちの姿を示すこと、また、そのまちづくりをどのように進めていくかについての基本的な姿勢を示すことが非常に重要になってきます。

そこで、これらのことを定め、形として表していくことが、これからのまちづくりにおいて必要不可欠であると考えます。

一方、国においては、「国民が、地域の住民として、自らの暮らす地域のあり方について自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負うという住民主体の発想に基づいて改革を推進する」という趣旨で地方分権改革が進められつつあります。

このような全国的な制度改革の流れも積極的に捉え、長期を展望した将来のありたいまちの姿と、それに向かって進んでいくための基本的な姿勢を示す基本構想、そして、それを実現させるための、施策ごとの中期の具体的な目標と手段を示した基本計画、これらを一体としたあらたな総合計画を策定します。

この計画を通じて、市民、事業者、行政が尼崎市の将来像を共有するとともに、まちづくりを進めていくための基本的な考え方や互いの役割を共有したいと考えています。

さらに、行政としては、尼崎市の目指す方向を明確にすることで、市政運営に中長期的な目標を与えるとともに、施策の重点化方向を定める基準をつくり、市民の生活を支え続けるために規律をもった財政運営に努めながら、まちづくりに取り組んでいきます。

市民生活も市の財政も厳しい状況にありますが、この総合計画をよりどころとして、互いに協力し、工夫しながらまちづくりを進めることで、まちの活性化を図り、尼崎の魅力を高めていきたいと考えています。

#### **地方分権改革と基本構想の策定義務の廃止**

地方分権改革の一環として、地方自治法が改正され、市町村に義務付けられていた「基本構想の策定義務」が廃止されました。

これは、住民に身近な行政に関する企画・決定・実施を、できる限り地方自治体に委ねることを基本とした国と地方の役割分担の見直し中で、計画の策定等に関する「義務付け」の見直しが重点的に進められたことによるもので、あらためて市町村が、基本構想の要否から、主体的に判断することとされたものです。

改正法案は、依然、国会審議中

## 2. 総合計画の構成と期間

この総合計画は、以下の3つを示すものとして、構成と期間を次のように定めます。

### ありたいまち

当面の10年間、尼崎市として実現に向けて取り組んでいく、市民、事業者のみなさんと行政とで共有していきたい将来ビジョンです。

### まちづくりの進め方

まちづくりを進めていく上での基本的な姿勢を示すものです。

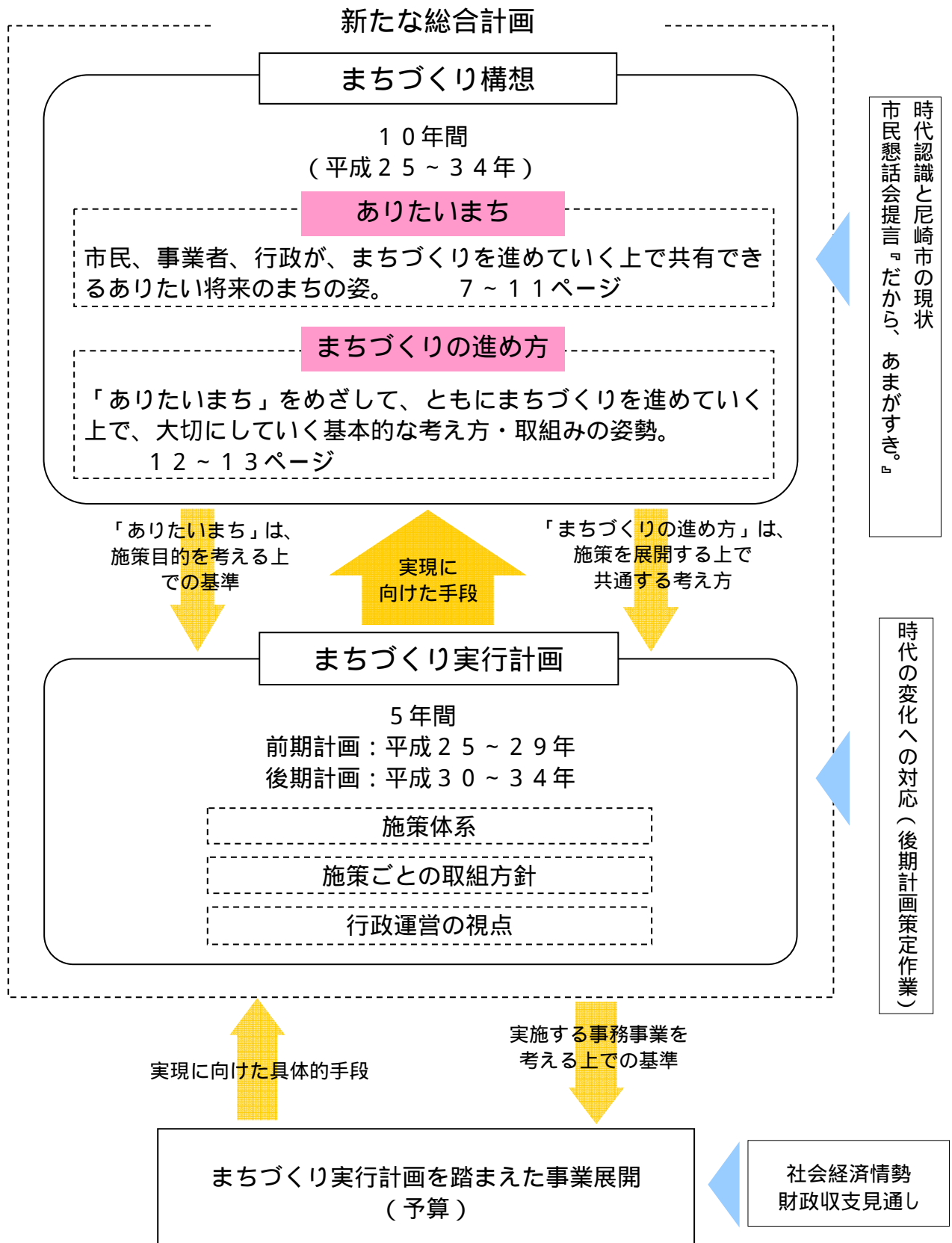
### 具体的な目標と手段

「ありたいまち」を実現するための具体的な目標と手段を示すものです。

「ありたいまち」と「まちづくりの進め方」は、長期にわたって共有すべき基本的な理念であり、一定期間にわたって維持されるべきものと考え、10年間の「まちづくり構想」としてまとめています。

一方、「具体的な目標と手段」は、変化が激しい時代に対応できるよう、また、取組のねらいや効果を検証しやすいよう、ある程度の期間で見直しができるようにする必要があると考え、5年間の「まちづくり実行計画」としてまとめています。

この「まちづくり構想」と「まちづくり実行計画」をもって、尼崎市総合計画とします。







# まちづくり構想

(素案)



## II. まちづくり構想

### 1. 策定の趣旨

社会経済情勢や政治的な情勢の変化があっても、一定期間変わることのない、市民、事業者、行政が、協力してまちの将来を築いていくための共通のよりどころとなる尼崎市の基本的な方針として定めるものです。

#### (1) 「ありたいまち」を示す

尼崎市は、将来どういうまちになっていきたいのか、その「ありたいまち」の姿を示します。

#### (2) まちづくりの進め方を示す

「ありたいまち」に近づくための取組をどのように進めていくのか、その基本的な考え方を示します。

### 2. 構想の期間

平成 25 年（2013 年）から平成 34 年（2022 年）までの 10 か年とします。

まちづくり構想は、長期を展望した尼崎市の将来のありたいまちの姿を示すものですが、経年による本市を取り巻く諸条件の変化を考慮するため、一定期間をもって、必要に応じ見直しができるよう、当面 10 か年を期間としています。

### 3. ありたいまち

尼崎市の将来の「ありたいまち」として、次の 4 つの姿を示し、その実現に向けた取組を進めることで、尼崎市が、住みつづけたい、住んでみたい、と思われ魅力的なまちになることをめざします。

この「ありたいまち」は「時代認識と尼崎市の現状」に示しているような、本市の歴史的な背景や取り巻く状況をもとにまとめたものです。

また、公募市民からなる尼崎市総合計画市民懇話会が「将来、尼崎市はこんなまちになってほしい」という思いからとりまとめた提言書『だから、あまがすき。』も踏まえています。ここでは提言の具体的な内容を、4 つの「ありたいまち」とともに記載しています。

「ありたいまち」の実現に向けた各施策における取組は、施策ごとに本市の現状や課題、活用できる資源などを踏まえながら、まちづくり実行計画において具体化していきます。

## (1)人が育ち、互いに支えあうまち

学校教育や社会教育、家庭生活や地域でのさまざまな活動などを通じて、未来を担う子どもや地域社会を担う人材が育ち、子育てや介護、防犯といったことから、災害などの緊急事態への備えまで、くらしの色々な場面で幅広い年代・立場の人が互いに支え合うことのできる、人と人とのつながりが豊かなまちでありたい。

### ありたいまちを考える背景

#### 【時代認識と尼崎の現状】

少子化・高齢化の進行や社会経済情勢の変化に伴い、コミュニティの希薄化等、地域社会が変化しつつある。

高齢者や不安定な就業環境にある人々の増加、世帯構成の変化は、互いに支え合い、つながりを保つ必要性を高める。

情報技術の発達と普及により、個人や小規模な団体でも、福祉や環境、まちづくりなどさまざまな活動が可能になっている。

家庭や学校だけでなく、地域を含めて年代を超えたよりよい教育・学習ができる環境が求められている。

#### 【方向性】

- ・子育てや介護など、個人や家庭における課題に対しても、社会や地域で互いに支え合うことができる環境が必要である。
- ・地域で支えあうことができる環境にするには、老若男女・新旧住民が互いに交流できる環境をつくっていくことが必要である。
- ・地域での支えあいや、つながりをつくっていくためにも、それらの活動を支える人を育てることが重要である。

### 人が育ち、互いに支えあうまち



市民懇話会での将来像（提言書「だから、あまがすき。」より）

#### 学びたい気持ちに応えてくれるから

- ・学校での学習環境の整備に加え、家庭や地域も含めたよりよい環境を育むまち

- ・生涯を通じて学習できる環境が充実したまち

#### 地域に個性が活かされているから

- ・地域の個性を活かしたまつりが楽しめるまち

#### 一緒にまちづくりができるから

- ・市民と行政がともに動くまち

## (2)健康、安全・安心を実感できるまち

生涯にわたり社会に参画できるように、市民一人ひとりが健康であるとともに、安心して学び、働き、生活し続けられる安全な環境が、行政の責任と地域の支え合いによって実現しているまちでありたい。

### ありたいまちを考える背景

#### 【時代認識と尼崎の現状】

市民の健康、安全・安心を確保することは、市民生活を守る上で最も重要なことといえる。

意欲を持ちながら安心して暮らすために、また次世代を育成するためにも、安定した就労による経済基盤の維持は重要である。

人口の年齢構成の変化や、市民ニーズの多様化から、福祉などを中心に、従来の行政サービスだけで市民生活を支えるのが難しくなっている。

年齢に関わらず健康で自立した暮らしができることは、社会の活力の増進や市民負担の軽減、社会保障制度の維持にもつながる。

#### 【方向性】

- ・生活の質を守る観点からも、財政状況の悪化を防ぎ市民サービスを維持する観点からも、市民の健康、安全・安心を守ることが必要である。
- ・安定した仕事に就き、健康を保ちながら働くことができるまちを実現する中で、個人としての安心と地域社会としての支え合いを両立させていくことが必要である。

健康、安全・安心を実感できるまち



市民懇話会での将来像（提言書「だから、あまがすき。」より）

健康でいきいき暮らせるから

- ・誰もが生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまち

安心して働き続けられるから

- ・地元で安定した仕事に就き、働くことができるまち

### (3)地域の資源をいかし、活力が生まれるまち

これまで培われてきた多様な歴史・文化資源、産業集積、地域の人材などの尼崎の個性を活かし、時代のニーズに応える新たな活力を創造していくことで、地域において産業、雇用、消費が生まれ、域外との交流が活発に行われるまち、そして、これらの魅力を発信することで、「あまがさきのよさ」が知られ、市民であることを誇りに思えるまちでありたい。

ありたいまちを考える背景

#### 【時代認識と尼崎の現状】

大都市圏に位置する地理的な優位性とともに、最先端の産業を担う企業や高い技術力を持つ企業などの産業集積がある。

高い生活利便性は大きな魅力である。また、高齢化の進行等に伴う生活支援サービスのニーズの高まりにより、地域において雇用が生まれる可能性がある。

歴史・文化などの地域の資源が、まちの活力につながる可能性がある。また、これまで整備してきた公共施設は、多様な市民活動の場として活用できる。

情報ツールの発達により、多様な資源を発掘し、地域の魅力を高める情報として編集し、発信することが可能となっている。

#### 【方向性】

- ・産業の活性化にあわせ、地域で人・モノ・金と情報を循環させることで、雇用・所得・消費を創出し、まち全体の活力を生み出していく必要がある。
- ・歴史・文化をはじめ、産業や生活環境を含めた地域資源を活用・発信し、活力と魅力のある、住み続けたい、住んでみたいと思えるまちにしていく必要がある。

地域の資源をいかし、活力が生まれるまち



市民懇話会での将来像（提言書「だから、あまがすき。」より）

まちに元気がみなぎっているから

- ・地元の市場や商店街の活性化により、地域がにぎわうまち

歴史・文化が活きているから

- ・歴史・文化に親しめるまち

地域に個性が活かされているから（再掲）

- ・地域の個性を活かしたまつりが楽しめるまち（再掲）
- ・長所を活かし、発信できるまち

#### (4) 次の世代によりよい明日をつないでいくまち

私たちが受け継いできた自然環境や人材、社会基盤などの社会や市民生活を支えている財産や資源を、次の世代に引き継いでいくために、市民生活や経済活動、行政活動をできるだけ将来的な負担の少ない持続可能なしくみに変えていくとともに、そのための課題を市民、事業者、行政が共有し、ともに解決に向けて継続して取り組んでいくまちでありたい。

##### ありたいまちを考える背景

##### 【時代認識と尼崎の現状】

環境問題は、将来世代の生活環境に影響を与える重要な課題である。

尼崎市には、市民の熱心な活動と、事業者、行政の取組により、深刻な公害問題を改善させてきた実績がある。

財政状況の構造的な悪化は深刻な状況になっており、将来世代の市民サービスに影響を与える重要な課題である。

道路や下水道、学校など、これまで整備してきた社会基盤や公共施設が次々と修繕・更新が必要な時期を迎える。

##### 【方向性】

- ・ 公害問題を改善してきた経験や地球温暖化問題などへの協働での取組を活かし、よりよい生活環境の創出に取り組んでいく必要がある。
- ・ 将来世代に責任を持ち、よりよいまちを引き継いでいくために、問題を先送りしない積極的な取組が必要である。
- ・ 社会基盤や公共施設の更新は、将来の利用のあり方や財政負担を考えながら、計画的に進めていく必要がある。

次の世代によりよい明日をつないでいくまち



市民懇話会での将来像（提言書「だから、あまがすき。」より）

みんなが環境でつながっているから

- ・ みんながづくり、発信する花のまち・エコのまち
- 一緒にまちづくりができるから（再掲）
- ・ 市民と行政がともに動くまち（再掲）

## 4. まちづくりの進め方

「はじめに」に示したような状況のなかで、「ありたいまち」は行政だけの力でも、市民や事業者だけの力でも実現できるものではありません。

「ありたいまち」に近づくためには、市民が日々の生活や地域でのさまざまな活動のなかで、また、事業者も社会・経済活動のなかで、このまちを住みよい、活力ある魅力的なまちにしていくことに、ともに取り組んでいくことが必要です。

そして、行政は、まちづくりに関するさまざまな情報を収集、活用し、知恵を働かせて、市民や事業者が活躍できる場やしきみを整えながら、多様な活動を結び付け、支援していくことが必要です。

また、行政における収支バランスの維持や、それを前提としたサービスの継続的な提供も、市民や事業者の活力と行政の工夫の上に成り立つもので、それぞれの取組は一体の関係にあるといえます。

このように、市民、事業者、行政のそれぞれの力が発揮されることで、初めて「ありたいまち」に近づいていくという認識のもと、尼崎市として、次の3つを重視したまちづくりに取り組んでいきます。

### (1) 市民主体の地域づくり

#### 地域での“つながりづくり”

今後の更なる高齢化の進行などによって、地域コミュニティの維持・形成に関する課題が大きくなるなか、地域における「支えあい」がより一層求められます。

そこで、地域において、住民同士が、互いに支えあえるコミュニティづくりに向け、さまざまな主体によるネットワークの形成に取り組めます。

#### 市民参加の“地域づくり”

多様化する地域課題の解決に当たっては、行政が全市一律で対応するよりも、その地域のニーズや特性に応じた課題や解決策を選ぶほうが、より効果的な場合があると思われます。

そこで、地域の住民自らが、主体的に地域でのまちづくりについて考え、一定のルールのもとで権限と責任を持って課題を選び、解決に取り組み、地域におけるネットワークを築きながら、自らの選択による地域づくりに取り組めます。

#### 地域づくりに取り組む“人づくり”

これらのことを実現していくためには、地域においてまちづくりに積極的に参加する人材が育まれることが重要です。そこで、市民一人ひとりが「シチズンシップ」を意識し、人材の確保や能力の養成、その活用などが進むよう取り組みます。

「市民」、「住民」、「シチズンシップ」の定義を記載。

まちをつくる一員として、社会や経済の仕組みを理解し、自立した市民として、社会に積極的に関わろうとする態度や社会を維持、運営していく力を養うこと。(市民性、市民的行動、共同社会性)



## (2) ともに進めるまちづくり

### 課題の共有と役割分担

「公共サービス」という視点では、これまで行政が多くの部分を担ってきました。しかし、ありたいまちに近づくための「まちづくり」という視点からは、異なった立場にある市民、事業者、行政が課題を共有し、連携しながらそれぞれの役割を果たすという協働の取組へと転換することが必要です。

そこで、まちづくりを進めるに当たっては、「行政が主体的に取り組むこと」「それぞれの協働によって取り組むこと」「市民や事業者の主体的な活動によって取り組むこと」があることを、市民、事業者、行政が意識し、施策分野ごとにそれぞれが果たす役割を考え、お互いに協力し、補い合いながら取り組みます。

### 成果の向上に向けた取組

効率的に施策を実施し、成果を上げていくために、「『ありたいまち』に近づくためにはどうすればよいか」という視点から、各施策の目的（ねらい）を明確にするとともに、成果の視点を、「何をどれだけ実施したか」から「市民生活等どのような効果があったか」という視点へと転換することが必要です。

このような考え方のもと、行政は市民意識の把握に努め、市民、事業者と施策の成果や課題を共有し、ともに改善に向けてまちづくりに取り組みます。

## (3) 発展のためのしくみづくり

### 財政的な自立の維持

市民、事業者、行政が協力し、地域経済の活性化などに努め、まちの発展や税収の確保を図る一方で、今後の超高齢化の進行や財政状況を踏まえ、行政として「ありたいまち」に向けて施策を展開する上でも、財政の収支均衡を図り、自治体としての自立を維持し、将来世代に過度の負担を転嫁することや、課題を先送りすることはできる限り避けるよう取り組みます。

### 行政改革の取組

「ありたいまち」の実現に向けて、行政は、市民や事業者の力がより発揮されやすい環境をつくっていくことに取り組み、尼崎市の長所や課題を踏まえながら、市民や事業者とともにまちの構造改善に取り組みます。

また、行政として、効率的・効果的な行政運営を図るため、事務事業の見直しに継続的に取り組むとともに、公共施設の再配置、維持・更新などに取り組み、中長期的な視点での費用の抑制を図ります。

あわせて、毎年度の収支見通しを考慮し、行政として財源や人材をかけていく重点化分野を選択していくためのしくみづくりに取り組みます。